

医療介護総合確保促進法に基づく
平成 27 年度広島県計画

平成 27 年 11 月
広島県

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（平成37年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成27年度においては、平成27年3月に策定した「広島県老人福祉計画・介護保険事業支援計画（第6期ひろしま高齢者プラン）」に掲げる各施策を推進して地域包括ケアシステム構築を加速化させることとし、医療や介護が必要になっても、できる限り地域（在宅）で暮らせる社会の実現を目指して、介護従事者の確保・育成・定着や、医療とも連携した適切な介護サービスの提供と互助も組み合わせた地域全体で高齢者を支える仕組みの構築のための事業として、「認知症施策の推進」、「介護サービス基盤の整備」、「介護サービスの質向上と適正化」、「福祉・介護人材の確保・育成・定着促進」にも取り組む。

そのため、2025年（平成37年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4号第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- 回復期病床への転換 244床
- 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）

居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全23市町（125日常生活圏域）

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H29：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H29：200.6 人

介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 27 年度においては、この協議会の取組を継続しつつ、県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力を PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任ケアマネのスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を、複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- ・ 福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・ 要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 8 市町

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 医療機関における共同利用機器の整備 2医療機関

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校
- ・ 院内保育所の拡張 1医療機関

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治

療後，在宅で必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

尾三

1. 目標

尾三区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに，在宅療養支援診療所，在宅療養支援病院，在宅療養支援歯科診療所で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24時間の往診，訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・ 医療機関における共同利用施設・機器の整備 4医療機関

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 2カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所 3カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 3 市町

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 8 カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所 6 カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・ 看護師宿舎の整備 1 医療機関

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題

を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

(4) 目標の達成状況

--

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 1 月 22 日	関係団体・市町等へ事業提案依頼通知
平成 27 年 1 月 22 日 ~ 2 月 6 日	県医師会等関係団体と随時協議
平成 27 年 2 月 6 日	事業提案の締切
平成 27 年 2 月 9 日	新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
平成 27 年 2 月 10 日 ~ 2 月 19 日	事業提案団体と随時調整（財政当局と協議）
平成 27 年 4 月 ~	事業提案団体と事業内容の精査等
平成 27 年 5 月 16 日	新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
平成 27 年 7 月 30 日	新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
平成 27 年 11 月 9 日	新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3 - 1 . 計画に基づき実施する事業（医療分）

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費】	594,042 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	病院及び有床診療所						
事業の目標	○ 地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する。 ・回復期病床への転換 244床						
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 基幹的な病院を対象に、機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに、中小医療機関を対象に、病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	未定(千円)		
		基金	国(A)		394,959(千円)	公	
			都道府県 (B)		197,479(千円)		民
			計(A + B)		592,438(千円)		
		その他(C)	1,604(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】ひろしま医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費】 32,334 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島，尾三，福山・府中							
事業の実施主体	地区医師会							
事業の目標	<p>地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ICTを活用した医療情報ネットワークの構築を図る。</p> <p>地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報開示施設： 22 施設 27 施設 ・ 情報閲覧施設： 686 施設 973 施設 							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>HMネット参加施設数を増加させるための周知や参加募集を行う。</p> <p>HMネットに参加するために必要となる，初期整備を行う。</p> <p>HMネットに参加するために必要となる，地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		32,334(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			20,492(千円)	民	20,492(千円)
			都道府県(B)			10,245(千円)		
			計(A + B)			30,737(千円)		
		その他(C)		1,597(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】地域医療ICT化推進事業				【総事業費】	158,400千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	備北					
事業の実施主体	三次地区医療センター					
事業の目標	<p>地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した医療情報ネットワークの構築を図る。</p> <p>地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報開示施設： 22 施設 29 施設 ・ 情報閲覧施設： 686 施設 2,000 施設 					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	地域医療構想における医療機能の分化・連携により、患者の疾病回復の遅延やADLの低下等、患者要因の悪化を未然に防ぐため、備北二次医療圏において病診・介護連携のネットワークを整備し、全県を網羅しているHMネットを充実強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	158,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	70,400(千円)		民	70,400(千円)
		都道府県(B)	35,200(千円)			
		計(A+B)	105,600(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	52,800(千円)	(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【 4 】医療施設整備費補助金（がん診療施設設備整備事業）				【総事業費】	589,924 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉，広島中央					
事業の実施主体	呉医療センター，東広島医療センター					
事業の目標	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図る。					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	経年劣化による高額医療機器の故障により，診療に支障が生じ，精度の高い検査が実施できない状況となっているため，医療機器の更新等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	589,924 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	15,177(千円)
	基金	国(A)	15,177 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	7,589 (千円)			
		計(A + B)	22,766 (千円)			
	その他(C)	567,158(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 5】医療施設整備費補助金（共同利用施設設備整備事業）				【総事業費】 497,589千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉，尾三							
事業の実施主体	地区医師会，医療機関							
事業の目標	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等の整備							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	病院の老朽化や高額医療機器等の経年劣化により，地域の医療の中心としての機能の維持が困難な状況や精度の高い検査が実施できない状況となっているため，病院の整備や医療機器の更新を行うことで，地域の医療機能の維持・連携の強化を図り，医療機器の共同利用を促進させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		497,589(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	96,000(千円)	
		基金	国(A)			209,799(千円)	民	113,799(千円)
			都道府県 (B)			104,900(千円)		
			計(A + B)			314,699(千円)		
		その他(C)		182,890(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業												
事業名	【 6 】在宅医療・介護連携強化事業			【総事業費】	22,454 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島，広島中央，備北												
事業の実施主体	地区医師会（7地区），広島中央地域保健対策協議会												
事業の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値（H26 年度）</td> <td>22 圏域（見込）</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>45 圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度（H29）</td> <td>125 圏域（県内全圏域）</td> </tr> </tbody> </table>					項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	現状値（H26 年度）	22 圏域（見込）	H27 年度	45 圏域	事業最終年度（H29）	125 圏域（県内全圏域）
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域												
現状値（H26 年度）	22 圏域（見込）												
H27 年度	45 圏域												
事業最終年度（H29）	125 圏域（県内全圏域）												
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日												
事業の内容	<p>在宅において看取りまで支えることができるよう在宅医療介護連携の充実・強化を図るため，都市部，中山間地域，島嶼部の現状を踏まえたモデル的な取組を支援し，その成果を県内全域に普及・展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間：資源不足を補てんするツールとして情報共有システムを二次医療圏域で活用 ・都市部：充実した医療資源を活用し後方支援体制等，看取り体制の構築に向けたモデル的取組の実施 ・島嶼部：島嶼部を含めた広域連携による人材育成，協働体制を構築 												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	22,454(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円)								
	基金	国 (A)	14,969(千円)		14,969(千円)								
		都道府県 (B)	7,485(千円)										
		計 (A + B)	22,454(千円)										
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) 14,969(千円)								
備考													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【 7 】地域特性に応じた在宅医療人材育成事業				【総事業費】 1,190 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中							
事業の実施主体	府中地区医師会							
事業の目標	看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）の育成							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催 多職種人材の資質向上のための研修会の開催 訪問看護師スキルアップ研修会の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,190(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				793(千円)	793(千円)
			都道府県 (B)				397(千円)	
			計(A + B)				1,190(千円)	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【 8 】地域包括支援センターマネジメント強化事業				【総事業費】 2,537千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域													
事業の実施主体	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会													
事業の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値（H26年度）</td> <td>22圏域（見込）</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>45圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度（H29）</td> <td>125圏域（県内全圏域）</td> </tr> </tbody> </table>						項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	現状値（H26年度）	22圏域（見込）	H27年度	45圏域	事業最終年度（H29）	125圏域（県内全圏域）
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域													
現状値（H26年度）	22圏域（見込）													
H27年度	45圏域													
事業最終年度（H29）	125圏域（県内全圏域）													
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日													
事業の内容	<p>在宅医療・介護連携の推進に向け地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに、センターの強化すべき機能や管理者等（リーダー）に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ、管理者等に必要な研修プログラムを構築する。</p> <p>・医療介護連携に関する実態調査，実態調査の分析</p>													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,537(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)								
		基金	国(A)	1,691(千円)	民	1,691(千円)								
			都道府県 (B)	846(千円)										
			計(A+B)	2,537(千円)										
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,691(千円)								
備考														

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【 9 】在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	6,080 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	地区歯科医師会								
事業の目標	項 目		地域包括ケアシステム構築日常生活圏域						
	現状値 (H26 年度)		22 圏域 (見込)						
	H27 年度		45 圏域						
	事業最終年度 (H29)		125 圏域 (県内全圏域)						
	項 目		在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数						
	現状値 (H26 年度)		8 地域						
	H27 年度		11 地域						
	H29 年度		19 地域 (県内全域)						
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立ち上げ支援</p> <p>貸出用の在宅歯科診療機器の整備</p> <p>運営委員会の設置</p> <p>医療・介護との連携・調整, カンファレンスへの参加</p> <p>地域住民, 医療機関, 介護施設への広報</p> <p>チラシの作成・配布</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,080(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A + B + C)							
		基金	国 (A)					4,053(千円)	4,053(千円)
			都道府県 (B)					2,027(千円)	
			計 (A + B)					6,080(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) 4,053(千円)						
備考	H28 年度 : 7,600 千円 , H29 年度 : 7,600 千円								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 10】在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業				【総事業費】	5,829 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構						
事業の目標	<p>在宅歯科医療提供時における安全対策に関する知識と技術を持った歯科医師・歯科衛生士の育成を行うとともに、歯科医療機関における医療安全対策の確立を図る。</p> <p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 217 施設</p>						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信</p> <p>○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施</p> <p>○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定</p> <p>○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		5,829(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)	
		基金	国 (A)				3,613(千円)
			都道府県 (B)				1,806(千円)
			計 (A + B)				5,419(千円)
		その他 (C)		410(千円)			民
						うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業								
事業名	【 11】 歯科衛生士養成校設備整備事業				【総事業費】	8,931 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県歯科医師会								
事業の目標	現役歯科衛生士の技能向上研修，非就業歯科衛生士の復帰及び就労支援研修等を実施することで，在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士を確保する。 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 217 施設								
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	在宅歯科診療機器を導入する歯科衛生士養成校への補助 (広島高等歯科衛生士専門学校及び福山歯科衛生士校)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		8,931(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国 (A)				5,954(千円)	民	5,954(千円)
			都道府県 (B)				2,977(千円)		
			計 (A + B)				8,931(千円)		
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考									

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 12】在宅歯科の充実事業				【総事業費】 24,213 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（一部広島のみ）					
事業の実施主体	広島県歯科医師会，広島市歯科医師会					
事業の目標	<p>高齢者等の心身の特性，歯科口腔ケアに関する専門知識と技術を持つ歯科医師・歯科衛生士等を養成することにより，在宅歯科診療の推進を図る。</p> <p>また，重度障害者・認知症高齢者に対する歯科診療及び人材育成を行う広島口腔保健センターの機能を強化する。</p> <p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 217 施設</p>					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催</p> <p>○在宅診療ができる歯科医師を養成するための研修実施</p> <p>○歯科医師や関係職種を対象に，在宅歯科診療をテーマにした研修の実施</p> <p>○かかりつけ医では対応が困難な重度障害者・認知症高齢者に対する治療や人材育成を行う広島口腔保健センターの設備整備</p> <p>○非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	24,213(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	11,907(千円)	民	11,907(千円)
			都道府県 (B)	5,954(千円)		
			計(A + B)	17,861(千円)		
		その他(C)	6,352(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【 13】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業（未就業薬剤師の就労支援）				【総事業費】	1,652 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県薬剤師会							
事業の目標	在宅医療に参画する薬局の薬剤師不足を解消するため、未就業薬剤師の研修・登録を行い、薬剤師会から在宅医療や地域包括ケアを担う薬局へ派遣できる体制を整える。 ○ 未就業薬剤師への研修実施：平成 27 年度 20 人							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅医療に参画する薬局の薬剤師を確保するため、未就業薬剤師を対象とした就労支援研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,652(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				1,101(千円)	1,101(千円)
			都道府県 (B)				551(千円)	
			計 (A + B)				1,652(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【 14】在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業				【総事業費】	3,397千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県看護協会						
事業の目標	訪問看護を担う人材の確保と質の向上 訪問看護師養成研修・専門研修の実施 新人訪問看護師育成プログラムの開発						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」の開催 訪問看護師の生涯教育体系の構築 訪問看護の普及啓発 医療機関の看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		3,397(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)	2,265(千円)		民	2,265(千円)
			都道府県 (B)	1,132(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A + B)	3,397(千円)			
		その他(C)		(千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																	
事業名	【No.15】訪問看護ステーションの機能強化と質の向上事業	【総事業費】	4,493 千円																															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																																	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会																																	
事業の目標	<p>1 訪問看護ステーション連携窓口の設置 3年間で県内全7圏域に各1か所以上の連携窓口を開設する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携窓口数</td> <td>2圏域 (計2圏域)</td> <td>2圏域 (計4圏域)</td> <td>2圏域 (計6圏域)</td> <td>1圏域 (計7圏域)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 訪問看護師の質向上 訪問看護の核となる人材を育成し、各地域へ広く配置する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者質向上研修受講者数</td> <td></td> <td>30人</td> <td>30人 (計60人)</td> <td>30人 (計90人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訪問看護ステーション同士の連携による看護師の他地域への派遣 訪問看護の希薄な地域へのサテライト設置を促進する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サテライト設置支援数</td> <td>(計8か所)</td> <td>(計10か所)</td> <td>(計12か所)</td> <td>(計14か所)</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H26	H27	H28	H29	連携窓口数	2圏域 (計2圏域)	2圏域 (計4圏域)	2圏域 (計6圏域)	1圏域 (計7圏域)	項目	H26	H27	H28	H29	管理者質向上研修受講者数		30人	30人 (計60人)	30人 (計90人)	項目	H26	H27	H28	H29	サテライト設置支援数	(計8か所)	(計10か所)	(計12か所)	(計14か所)
項目	H26	H27	H28	H29																														
連携窓口数	2圏域 (計2圏域)	2圏域 (計4圏域)	2圏域 (計6圏域)	1圏域 (計7圏域)																														
項目	H26	H27	H28	H29																														
管理者質向上研修受講者数		30人	30人 (計60人)	30人 (計90人)																														
項目	H26	H27	H28	H29																														
サテライト設置支援数	(計8か所)	(計10か所)	(計12か所)	(計14か所)																														
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日																																	
事業の内容	<p>1 2圏域内で訪問看護ステーションの連携窓口をそれぞれ選定し、具体的な連携方策を検討・実施する。平成26年度実態調査の報告会を開催する。</p> <p>2 訪問看護ステーション管理者を対象としたサービスの質向上・多職種連携・現場研修を実施する。</p> <p>3 サテライトやみなし事業所の実態についてヒアリングを実施し、サテライト設置以降のある事業所に対し、具体的な助言や立上げ支援を行う。</p>																																	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		4,493(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	2,995(千円)		民	2,995(千円)
			都道府県(B)	1,498(千円)			
			計(A + B)	4,493(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16】循環型認知症医療・介護連携システム推進事業				【総事業費】	14,153千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市					
事業の目標	<p>認知症疾患医療センターにおいて，住民の日常生活を支援する「地域包括支援センター」と認知症の早期発見・早期対応を促進する「認知症初期集中支援チーム」を一体的に運営するモデル事業を実施して認知症の重症化を予防するとともに，入院後の適切な治療の提供や，退院時の支障となっているBPSDをコントロールする手法を確立することで，早期退院を促進し，在宅を基本とした生活を継続することができる体制を構築する。</p> <p>・早期発見・早期対応促進による重症化の防止と，BPSDへの適切な対応による退院の促進により，認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上を目指す。</p> <p>(退院率： 56.9% (H24) 59.8% (H29))</p>					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	西部認知症疾患医療センターに専門職員を配置して地域包括支援センター機能を整備し，認知症対応のワンストップ化を図るモデル事業を実施する。また，認知症患者のBPSDの行動計測，分析等を実施して，BPSDコントロールの標準的手法の確立を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,153(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	9,435(千円)		民	9,435(千円)
		都道府県 (B)	4,718(千円)			
		計(A+B)	14,153(千円)			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,712(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【 17】認知症疾患医療センター（診療所型）支援				【総事業費】 1,206 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療法人微風会					
事業の目標	<p>・早期発見・早期対応促進による重症化の防止により，認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上を目指す。</p> <p>（退院率： 56.9%（H24） 59.8%（H29））</p> <p>（診療所型センターによる鑑別診断 260 件）</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が，かかりつけ医等の他の医療機関とネットワークを構築し，認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。</p> <p>・鑑別診断及び療養方針の決定に対する診療報酬の「認知症専門診断管理料」相当の支援</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	1,206(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	804(千円)		民	804(千円)
		都道府県 (B)	402(千円)			
		計 (A + B)	1,206(千円)			
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.18】医療保護入院者退院支援事業				【総事業費】	895千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県内精神科病院（42病院）							
事業の目標	精神科病院に入院している医療保護入院者の早期退院と、円滑な地域生活への移行を推進する。 （認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率： 56.9%（H24） 59.8%（H29））							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療保護入院者の退院に向けて開催される退院支援委員会に、地域の援助事業者を招聘する費用を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		895(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			597(千円)	民	597(千円)
			都道府県 (B)			298(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)			895(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19】認知症地域連携体制構築事業				【総事業費】 4,066 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会, 地区医師会等					
事業の目標	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る。</p> <p>【連携ツール導入地域数】10地域(H26) 15地域(H27)</p>					
事業の期間	平成27年10月1日~平成28年3月31日					
事業の内容	<p>連携ツールの導入に係る初期経費の助成</p> <p>連携ツールの利用環境の改善(連携パスシステムの改修)</p> <p>連携ツールの利用促進・周知活動の実施</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,066(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	777(千円)
		基金	国(A)	2,711(千円)	民	1,934(千円)
			都道府県 (B)	1,355(千円)		
			計(A+B)	4,066(千円)		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【 20】医療施設整備費補助金（在宅歯科診療設備整備事業）				【総事業費】	3,843 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島，福山・府中							
事業の実施主体	だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院							
事業の目標	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図る。 ・在宅歯科診療件数 290 件 / 月 295 件 / 月							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		3,843(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				1,365(千円)	1,365(千円)
			都道府県 (B)				683(千円)	
			計 (A + B)				2,048(千円)	
		その他 (C)		1,795(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【 21】医療施設整備費補助金（在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業）				【総事業費】	5,605 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島，広島西，呉，広島中央，尾三							
事業の実施主体	亀宝歯科医院外 12 施設							
事業の目標	在宅歯科診療を実施する歯科診療所等に対し，口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。 ・在宅歯科診療件数 822 件 / 月 966 件 / 月							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		5,605(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			1,490(千円)	民	1,490(千円)
			都道府県 (B)			745(千円)		
			計 (A + B)			2,235(千円)		
		その他 (C)		3,370(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 22】包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費】	22,214 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県地域保健医療推進機構，医療施設等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域の医療施設従事医師数の維持 186.1 人（H24 年医師数調査） ・ 過疎地域の医療施設従事医師の質の向上 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心として，中山間地域に勤務する若手・中堅医師の人材育成・活躍支援体制の構築を図る。</p> <p>広域的な研修・研鑽支援システムの構築・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的へき地医療拠点病院に指導医師（兼任）及び事務職員を配置し，全体調整を行う <p>研鑽支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域で従事する医師等を対象とした研修事業等の実施（研修の企画・開催，地域外研修への参加支援，へき地診療所への数か月ローテーション等） ・ 研修等参加のための代診医派遣 <p>過疎地域での診療支援方策の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人で当直をする医師や一人勤務の診療所勤務医師が，専門外の症例に対して専門医師の助言が受けられる仕組みづくりの検討と具体的な支援体制の整備 <p>例）都市部の大規模病院（県立広島病院，大学病院等）の専門医による電話相談</p> <p>よく見られる症例の対応方法等の整理・集積（Q&A データベース化） 等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	22,214(千円)	基金充当額 (国費)	公	14,809(千円)
		基金 国 (A)	14,809(千円)	における 公民の別		

		都道府県 (B)	7,405(千円)		民	(千円)
		計 (A + B)	22,214(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 23】地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 115,603千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万対） 245.5 人（H24 年医師数調査） 255 人（H27 目標） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万対） 186.1 人（H24 年医師数調査） 194.5 人（H27 目標） 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>地域医療に携わる医師の確保</p> <p>臨床研修病院の支援，奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催，県外医師・女性医師・ベテラン医師等の就業支援，自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>地域医療の環境整備</p> <p>地域医療を考える市町・住民の取組への支援，広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>情報収集・情報発信</p> <p>ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>その他人件費，事務費等</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		115,603(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	41,160(千円)	
		基金	国 (A)			41,160(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			20,580(千円)		
			計 (A + B)			61,740(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)		53,863(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 24】産科医等確保支援事業				【総事業費】	86,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	土谷総合病院 他 47 機関					
事業の目標	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより，産科医等の処遇改善を図り，地域の周産期医療体制を維持する。					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱機関の産科医・助産師に対して，分娩手当の一部を補助。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において，産科を選択する医師に対し，後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助。 ・診療報酬の対象となる N I C U の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し，手当の一部を補助。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	86,440(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	19,106(千円)
		基金	国 (A)	57,627(千円)	民	38,521(千円)
			都道府県 (B)	28,813(千円)		
			計 (A + B)	86,440(千円)		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 25】女性医師等就労環境整備事業				【総事業費】	58,495 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	・県内地域医療に携わる女性医師数の増 1,257 人（H24 年医師数調査） 前回調査比増					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>1 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を導入</p> <p>2 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く）</p> <p>3 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務等させる</p> <p>4 復職研修支援事業 育児等のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとでの復職研修受入を行う</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	58,495(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	38,997(千円)
	基金	国(A)	38,997(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	19,498(千円)			
		計(A + B)	58,495(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 26】小児救急医療確保対策事業				【総事業費】 149,865 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	24 時間小児救急医療体制を全二次保健医療圏（7 圏域）に整備する。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助 ・ 365 日 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		149,865(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	99,910(千円)	
		基金	国 (A)			99,910(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			49,955(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A + B)			149,865(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考								

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 27】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 22,747 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の目標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）前年度比減少					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	休日夜間の患者の保護者からの電話相談を実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	22,747(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	15,165(千円)		民	15,165(千円)
		都道府県 (B)	7,582(千円)			うち受託事業等 (再掲) 15,165(千円)
		計 (A + B)	22,747(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 28】発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業				【総事業費】 1,450 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の目標	発達障害の診断，診療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実・強化 発達障害の診断・診療が可能な医師の増加 H27～H29：168 人増							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	研修プログラムの作成，評価・検証，連携強化策の検討 専門医育成のための養成研修の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	288(千円)	
		基金	国 (A)			967(千円)	民	679(千円)
			都道府県 (B)			483(千円)		うち受託事業等 (再掲) 679(千円)
			計 (A + B)			1,450(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考	基金所要見込額 H28：2,212 千円，H29：2,252 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】小児科医等研修事業（食物アレルギー研修）				【総事業費】 1,405千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の目標	<p>食物アレルギー罹患児に対し生活管理指導表を活用した適切な患者指導を行うとともに、経口負荷試験等による正確な診断及び治療ができる体制の整備を図る。</p> <p>生活管理指導表を活用した指導医師 358人</p>					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>嘱託医・園医・学校医等を対象として、小児食物アレルギーの基礎的事項を習得する基礎研修を実施する。</p> <p>小児科医を対象として、経口負荷試験や患者指導等の実地指導を受け、食物アレルギー診療の専門性の向上を図る専門研修の実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,405(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	937(千円)		民	937(千円)
		都道府県 (B)	468(千円)			
		計(A+B)	1,405(千円)			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 937(千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 30】魅力ある看護の人材確保総合推進事業				【総事業費】	37,923 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県看護協会							
事業の目標	魅力ある職場づくりのための広島県版自己点検ツールを作成し活用することにより、看護職員の確保、定着を推進する。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 看護職員へのアンケート調査、自己点検ツールの作成 ワークショップ・研修会の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		37,923(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)					25,282(千円)
			都道府県 (B)					12,641(千円)
			計(A+B)					37,923(千円)
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 31】看護学校教育環境整備事業				【総事業費】 9,466 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉, 尾三, 福山・府中					
事業の実施主体	呉市医師会, 尾道市医師会, 福山市医師会・福山市					
事業の目標	<p>看護学校の教育環境を整備することにより, 看護学校の定員増による看護職員の安定供給 教育環境の改善・充実による看護学生の確保, 成績不良による退学の防止 時代のニーズにあった看護実践能力の高い看護職員の養成を図り, 看護職員の確保につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員年間養成数 2,035 人(現状) 2,115 人(H29) ・看護職員従事者数 40,417 人(現状) 50,300 人(H37) 					
事業の期間	平成27年10月1日~平成28年3月31日					
事業の内容	<p>3年課程開設のための教室改修整備 情報教育機器等の設備整備 情報処理教室の改修整備 3年課程定員増に向けた看護教員等確保のための仕組みづくり検討 外部講師及び実習引受病院確保のための説明会開催 看護学生向け就職セミナー等の開催</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,466(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	659(千円)
		基金	国(A)	6,311(千円)	民	5,652(千円)
			都道府県 (B)	3,155(千円)		
			計(A+B)	9,466(千円)		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 32】認定看護師育成支援事業				【総事業費】 2,940 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学							
事業の目標	<p>認定看護師教育課程修了生 28 人 専門分野について、認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い、質の高い看護を提供する。</p> <p>・県内の「摂食嚥下障害看護分野」認定看護師数 H26 年度 38 人 H27 年度 前年度より増加</p>							
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	・県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して、認定看護師の育成にかかった経費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		2,940(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				1,960(千円)	1,960(千円)
			都道府県 (B)				980(千円)	
			計(A + B)				2,940(千円)	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【 33】ナースセンター事業				【総事業費】	21,254 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	<p>看護教員養成講習会 1回開催 33人受講 実習指導者養成講習会 1回開催 50人受講 特定分野実習指導者講習会 1回開催 40人受講 新ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張就業相談 希望する市町で開催 ・圏域カフェ 4圏域で開催 ・10月1日の離職者の届出の努力義務化までにナースセンター情報管理システムを構築する。 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員確保対策の一環として、養成数の確保を図るため、看護教員・病院等実習施設における指導者の育成を充実・強化する。</p> <p>看護教員養成講習会 実習指導者養成講習会 特定分野実習指導者講習会【新規】</p> <p>看護職員確保対策の一環として、離職者の再就業を促進して潜在看護師を減少させるために、届出制度に伴う情報把握や就業相談、圏域カフェによる支援体制を強化する。</p> <p>新ナースバンク事業【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談 ・早期離職者に対する圏域カフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムの構築 <p>離職防止のための情報把握として実態調査を行う。</p> <p>再就業推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,254(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)					
	基金	国(A)	14,169(千円)	における 公民の別	民	14,169(千円)	
	都道府県(B)	7,085(千円)					

		計 (A + B)	21,254(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34】看護職員のバックアップ事業				【総事業費】 231,510千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県，医療機関						
事業の目標	<p>充実した医療サービスを供給するため，県内の看護職員養成数の確保及び定着が図られ，看護職員の県内就業者の増加及び資質向上を図る。</p> <p>医療施設従事看護職員数 41,451人(H26実績) 42,690人(H28)</p> <p>離職率(病院) 8.9%(H27)</p> <p>再就業者(ナース) 953人(H27)</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>看護師等養成所機能強化事業</p> <p>県内看護師等養成所の専任教員の養成能力の向上を目的とした研修実施など</p> <p>新人看護職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導者研修の実施(研修責任者，教育担当者，実地指導者) ・集合研修の実施(小規模病院の新人看護職員) ・新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(70施設) ・シミュレーター貸出・講師派遣の実施 <p>ワークライフバランス推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態導入等に向けた就業環境改善のための支援(産業カウンセラーの相談，医療機関へのアドバイザー派遣など) ・院内保育所運営費の補助(45施設) ・看護補助者活用推進のための研修実施 <p>復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護STでの実践研修の実施 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		231,510(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,552(千円)
		(A+B+C)					
		基金	国(A)	152,734(千円)			
		都道府県	76,368(千円)		民	131,182(千円)	

		(B)				
		計 (A + B)	229,102(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	2,408(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 35】看護職員のバックアップ事業（院内保育所施設整備事業）				【総事業費】	3,333 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉							
事業の実施主体	中国労災病院							
事業の目標	女性医師，看護師をはじめとした女性医療従事者の出産や育児のための離職をなくし，また，職場復帰しやすい環境を整備する。 保育所定員 32 名 40 名							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所南側のウッドデッキ及び運動場の部分に建物を増築するとともに，隣接する倉庫を改修し，院内保育所全体を拡張する。 ・ 定員増加に対応するため，トイレを増設し，厨房を拡張する。 ・ 0 歳児の保育スペースを新設する。 ・ 運動場や砂場を移設し，十分な運動スペースを確保する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		3,333(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,222(千円)	
		基金	国 (A)			2,222(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,111(千円)		
			計 (A + B)			3,333(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考								

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【 36】看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 190,559 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	卒業者数 1,012 人 高い県内就業率を維持し，看護職員を県内に安定的に供給する。 ・ 補助対象施設の県内就業率 H26 93.0% H27 90%以上を維持							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日							
事業の内容	・ 看護教育の充実を図るため，養成所に対して運営費を助成する ・ 対象：県内 18 課程							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		190,559(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,957(千円)	
		基金	国 (A)			127,039(千円)	民	112,082(千円)
			都道府県 (B)			63,520(千円)		
			計 (A + B)			190,559(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 37】看護師勤務環境改善・宿舎整備事業				【総事業費】 22,160 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中					
事業の実施主体	福山医療センター					
事業の目標	看護師職員の就業環境を整え離職防止及び就業促進を図る。 ・看護師宿舎整備 1 施設 (3 0 戸)					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築, 増改築, 改修に係る費用を補助 (宿舎整備) 福山医療センター					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	22,160(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,773(千円)
	基金	国 (A)	14,773(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	7,387(千円)			
		計 (A + B)	22,160(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 38】助産師確保対策事業				【総事業費】	1,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	病床数 200 床未満及び中山間地域の分べん取扱医療機関における助産師の確保（平成 27 年度：1 施設）					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	自施設の看護師を助産師養成施設に派遣する期間中に必要となる代替看護職員の人件費及び派遣職員の受講料の 1/2 を助成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	1,372(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	915(千円)		民	915(千円)
		都道府県 (B)	457(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	1,372(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【 39】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の目標	各医療機関が P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うことで、医療スタッフの離職防止や医療の質の向上を図る。 勤務環境改善計画の策定 0 % 50% (200 床以上の病院)					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	勤務環境改善に取り組み医療機関への総合的な支援体制を構築する。 (医療勤務環境改善支援センターの設置, セミナー等の開催)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,200(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県 (B)	600(千円)			
		計 (A + B)	1,800(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						

3 - 2 . 計画に基づき実施する事業（介護分）

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	介護施設等整備事業（地域密着型サービス等整備助成事業，介護施設等の施設開設準備経費等支援事業） 【No.3-19,20】	【総事業費】	161,458 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三，福山・府中															
事業の実施主体	民間事業者															
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所 24 カ所 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）9 カ所 12 カ所 															
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日															
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 カ所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> </table>				整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）	3 カ所	整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所	複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）	3 カ所
整備予定施設等																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所															
複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）	3 カ所															
整備予定施設等																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所															
複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）	3 カ所															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)											
			国 (A)	都道府県 (B)												
	地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 113,010	(千円) 75,340	(千円) 37,670	(千円)											
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 48,448	(千円) 32,298	(千円) 16,150	(千円)											
	介護保険施設等の	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)											

	整備に必要な定期借地権設定のための一時金						
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 161,458	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 107,638			
			都道府県(B)	(千円) 53,820			
計(A+B)			(千円) 161,458				
その他(C)		(千円)	民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 107,638			
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業				
事業名	福祉・介護人材確保基盤整備事業 【No.5-1】			【総事業費】	8,026 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 社会福祉法人広島県社会福祉協議会				
事業の目標	地域人材確保推進協議会設置事業				
	成果・目標	H27		H29	
	地域の実情に応じた取組推進のための地域推進組織	3 地域		9 地域	
	介護実態調査の実施 事業所（回答率 37% 以上） 前回（H24 年度実態調査回答率 37%）				
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	<p>地域人材確保推進体制整備等事業</p> <p>地域での人材確保対策の実施を効果的に実施するため、市町域等で推進組織を組織化する（3 地域を 3 年間で 9 地域（広島市は別に組織化））。</p> <p>また、平成 27 年度は、立ち上げ支援の機運が醸成されつつある、廿日市、東広島市、尾道市の 3 市域をモデル市域として支援を行い、普及を図る。</p> <p>➢ 構成団体としては、市、市社協、市内の福祉・介護事業者、NPO、教育委員会、学校等を予定</p> <p>これにより、市域の総合的な人材確保方策、合同求人面談会などの効果的な実施、広報計画等を協議する。</p> <p>➢ 3 モデル地域事業実施（案）</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ターンやUターンなどの定住相談や就職支援応援セミナー ・ 地域の小中高学校等で理解促進に係る事業（ミニ講座、職場体験） ・ 施設・事業所における新人研修の調整 </div> <p>介護実態調査の実施</p> <p>県内全福祉・介護施設・事業所（8,237 か所）に調査票を送付し、県内福祉・介護施設の就業環境等を調査する。</p> <p>➢ 介護人材確保に係る取組等について必要となる事項等についての実態調査（市町別の職員数や離職率などを検討）</p>				
事業に要す	金額	総事業費(A + B + C)	(千円)	基金充当額	公 (千円)

る費用の額			8,026	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
	基金	国(A)	(千円) 5,351			(千円) 5,351
		都道府県(B)	(千円) 2,675			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 8,026			(千円)
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業												
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事に対する理解促進												
事業名	福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業 【No.5-3】	【総事業費】 61,728 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域												
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県社会福祉法人経営者協議会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟												
事業の目標	就業環境自己点検ツール実施システム運営												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>H27</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700 事業所</td> <td>800 事業所</td> <td>800 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業所設置 (8 事業所) ワークショップ (8 モデル×2 回, 全体 2 回 計 18 回開催) 人材マネジメントスキル向上事業 <ul style="list-style-type: none"> 経営者意識改革セミナー (4 回×100 人) 管理者・中堅管理者向けセミナー (5 回×100 人) 採用・人事担当者向け採用戦略セミナー (4 回×100 人) 採用・人事担当者向け採用ロールプレイ研修 (4 回×100 人) 魅力ある介護の職場宣言 (ひろしま) 推進事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果・目標</th> <th>H27</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宣言事業所数</td> <td>100 事業所</td> <td>300 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護イベントの開催 (参加目標 1 万人) 福祉・介護職場の魅力自慢コンテストの開催 感謝の手紙メッセージの募集 高齢者写真コンテストの開催 小中学校に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 介護の日ポスター募集 (2,500 枚) 小中学校への学校訪問 (講演会) 小学 12 校 2 千人, 中学 12 校 2 千人 一般大学生確保対策推進事業	現状	H27	H29	700 事業所	800 事業所	800 事業所	成果・目標	H27	H29	宣言事業所数	100 事業所	300 事業所
現状	H27	H29											
700 事業所	800 事業所	800 事業所											
成果・目標	H27	H29											
宣言事業所数	100 事業所	300 事業所											

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター連携会議の開催（2回） ・就職促進推進セミナーの開催（1回×10校） ・大学横断型セミナーの開催（1回） <p>保護者・教員・生徒向け理解促進説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会の開催（15校） ・生徒・教員説明会の開催（15校） <p>施設・事業所体験型理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の実施（20回）
事業の期間	平成27年7月3日～平成28年3月31日
事業の内容	<p>就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <p>自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに、自己点検ツールの普及を図るため、事業所の経営者・管理職を対象に、活用方法の教授、問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに、県内8施設をモデルとして専門コンサルを派遣し、課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで、就業環境の改善を図り、その効果や内容を広く周知する。</p> <p>人材マネジメントスキル向上事業</p> <p>事業所の経営者・管理職を対象に、職員育成方法、労務管理方法の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催するとともに、採用担当者に対して採用マネジメントや採用面接のロールプレイを実施する研修を開催</p> <p>魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業</p> <p>自己点検ツール（課題抽出済み）、職員給与体系（給料表作成及び合致していること）・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており、さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に、「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで、他の事業者の環境改善モデルとするとともに、事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。</p> <p>また、環境改善の取組を進めるため、3地区で集合コンサルティングを行うとともに、職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について、社会保険労務士、中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施することにより、優良事業所の認証に繋げる。</p> <p>集合コンサルティングの実施（4回×2講座×3か所）</p> <p>個別コンサルティングの実施（2回×100事業所）</p> <p>福祉・介護イベントの開催</p> <p>福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</p> <p>小中学校に向けた啓発活動</p> <p>福祉・介護への理解を深めるため、11月11日の「介護の日」に合わせ、広島県内の小・中・高校生に「介護の日」ポスター募集を行い、介護の日フ</p>

	<p>エスタで展示 また、県内の小中学校を訪問し、福祉・介護への関心を高めるため、講話や介護体験を実施</p> <p>一般大学生確保対策推進事業 「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し、進路として選択してもらうことを目的に、新卒者を対象とした就職セミナーを開催</p> <p>保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し、進路として選択してもらうことを目的に、高校生・保護者・教員を対象とした理解促進セミナーを開催</p> <p>施設・事業所体験型理解促進 「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において、学生を対象とした体験実習を実施</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				61,728			2,442	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
				41,152				38,710
		都道府県(B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
計(A + B)		(千円)	61,728	(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	助け合いによる生活支援の担い手養成事業 【No.5-5】				【総事業費】	4,775 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島県全域						
事業の実施主体	社会福祉法人 広島県社会福祉協議会						
事業の目標	住民リーダーの養成 50 名 住民リーダーをバックアップする人材の養成 23 名 (各市町 1 名) 住民主体の介護予防生活支援の拠点 6 か所						
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、次の研修を実施し、住民主体の介護予防・生活支援モデルを構築することで各市町において訪問型サービスに従事する者(地域住民等)を養成する。</p> <p>住民リーダー養成研修： 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス実施に資する。 ・受講者数：50 名 ・実施箇所数：県内 5 会場 (各会場とも 1 日の開催)</p> <p>住民リーダーをバックアップする人材の養成研修： 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス実施に資する。 ・受講者数：23 名 ・実施箇所数：1 箇所 (計 5 日間開催)</p> <p>住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築： 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。 ・6 市町で実施</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,775(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			3,183(千円)	民
	都道府県(B)		1,592(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		4,775(千円)			(千円)	

		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉・介護人材のマッチング機能強化事業 【No.5-8】				【総事業費】	23,377 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益財団法人広島県介護労働安定センター広島支部						
事業の目標	就業コーディネーターによる合同求人面談会 ・11 地域開催 ・総参加者 700 人 介護福祉士再就職支援 ・定員 30 人, 就業率 100%						
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>就業コーディネーターによる合同求人面談会 介護技術・職場に精通した就業コーディネータを配置し, 求職ニーズの把握や求人の動向を調査, 調査結果に基づいてテーマを設定し, 合同求人面談会を開催する(県内 11 か所)。</p> <p>➤ 面談会の開催にあたって各地域の市町・社協・ハローワークや地域人材確保推進組織(設置済の場合)等と調整して実施</p> <p>➤ コーディネーターとは, 合同求人面談会后, 参加者全員に電話によるマッチングを行い就業に導く者</p> <p>介護福祉士再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しと再就職を支援するため, 自己の介護技術に対する不安感の解消や自己ニーズに適合した事業所情報の提供等を目的とした研修や相談会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				23,377	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)	公民の別		15,585
				(注 1)			うち受託事業等

			7,792			(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			23,377			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業 【No.5-9-1】	【総事業費】 17,220 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の目標	介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 ・広島地区 2 回，呉地区 1 回，福山地区 1 回，備北地区 1 回 ・指導的看護師 100 人，介護職 100 人 キャリアアップシステム構築支援モデル事業 ・アセッサー養成 25 人，レベル 4 養成 5 人 (H27 年度，広島市で実施し，効果検証後，県内市町への波及を図る。) 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・40 人(無資格者) + 40 人(指導的職員) × 2 地域 × 2 回開催	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 医療的ケア(喀痰吸引)実地研修(2日間)を行う指導看護師の養成 ・指導者養成研修会の開催 5 回 × 20 人 × 2 日 (対象施設 580 施設のうち約半分で養成) ・受講に係る代替職員派遣 5 回 × 20 人 × 2 日 ・医療的ケア実地研修受講(6 日間)に係る代替職員派遣(研修開催経費は受益者負担) ・喀痰吸引を行う指導看護師の養成及び代替職員派遣 キャリアアップシステム構築支援モデル事業 介護サービスの中核を担う職員のキャリアパス形成，人材育成，処遇改善等に積極的に取り組む事業所を支援する。 ➤ 国が制度化した「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」をツールとして活用し，個々の職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとして補助金を交付	

	<p>[補助額]アセッサー（評価者）の新規登録 20万円/人 レベル4以上（リーダー相当）の認定取得 10万円/人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の技能習得・モチベーション向上の促進 ・高いスキルを持つ職員を可視化・表彰することにより，職員の意欲向上によるレベルアップを図る。 <p>➤ アセッサー，レベル4以上認定取得者に「介護マイスター（仮称）」のロゴ入りワッペンを配布 H27年度は介護職員数の多い広島市で試験的に実施 事業実施による制度導入率や職員のモチベーション向上等の効果を検証し，H28年度以降の県内普及方法を検討する。 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 介護福祉士養成施設教員が新任介護職員・指導者にマンツーマンで介護技術を伝達する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内標準化マニュアルとして作成した「介護基礎技術ハンドブック」により，基本技術の均一化とレベルアップを図る。 ・事業所の新任職員（無資格者）及び指導者を同時（同日）に研修することにより，未経験者の技術習得だけでなく，指導技術のレベルアップも図り，各事業所での指導を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 17,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,228 (千円) 7,252 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 11,480		
			都道府県(B)	(千円) 5,740		
			計(A+B)	(千円) 17,220		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護従事者の確保に関する事業						
事業名	ケアマネジメント機能強化事業 【No.5-9-3】				【総事業費】	28,022 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護支援専門員協会、府中市、神石高原町						
事業の目標	<p>1 専門知識やOJT・コーチング技術の習得に係る研修等を実施することで、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資質向上・指導力向上を図り、法定研修・同行型研修の講師養成を行う。</p> <p>2 特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。</p> <p>3 ICF管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法等を構築・モデル実施し、効果を広く全県へ波及させることにより、各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。</p>						
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援専門員のスキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> 初任者介護支援専門員OJT研修 15 回 ケアマネジメントスキルアップ研修 18 回 24 時間対応型サービス活用技術研修 6 回 多職種連携・医学的知識の向上研修 6 回 ○ 主任介護支援専門員のスキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所管理者研修 3 回 フォローアップ研修 5 回 ○ ケアマネマイスター広島の認定 <ul style="list-style-type: none"> ケアマネマイスター広島認定者 4 名 ○ 新たなケアプランの策定手法・評価制度の構築 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
				28,022			
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			18,037
							うち受託事業等

			9,341			(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			28,022			
		その他(C)	(千円)			
			0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	生活相談員のスキルアップ研修事業 【No.5-9-1】				【総事業費】	2,239 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟						
事業の目標	生活相談員スキルアップ研修 ・受講者数：40名 ・実施箇所数：1箇所（計4日間開催）						
事業の期間	平成27年7月3日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>生活相談員スキルアップ研修</p> <p>介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献（介護予防教室、買い物支援、見守り）を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することを目指して、相談・援助及び苦情対応業務の役割を担っている職員を対象に、対人援助手法や相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法、地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法を習得するための研修会を開催する。</p> <p>入所決定統一化に伴う環境の整備</p> <p>複数の施設への入所申し込み対して適切な管理を行い、入所判定に係る透明性・公平性を確保するとともに、事務の省力化による業務改善を図り、本来業務である入所者、入所申込者への相談業務の質を高めることを目的として、入所申込者の管理・判定ソフトを作成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				2,239	(国費)	民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)		(千円)
			都道府県(B)	(千円)			746
			計(A+B)	(千円)			2,239
	その他(C)		(千円)				

備考(注3)	
--------	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	認知症医療・介護研修事業 【No.5-12】	【総事業費】	5,824 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	広島県			
事業の目標	医療・介護従事者の認知症対応力の向上 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）設定目標の達成			
	【事業計画】			
	区分	現状 (H26 末)	H27 計画	備考 【新オレンジプラン目標】
	病院勤務の医療従事者向け 認知症対応力向上研修	613 人	3 回 (550 人)	2,560 (1 病院当たり 10 人)
	かかりつけ医認知症対応力 向上研修	1,456 人	1 回 (50 人)	1,588 (高齢者 500 人に 1 医師)
	認知症介護指導者フォロー アップ研修	21 人	2 人	-
	認知症対応型サービス事業 管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	-
	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	-
	認知症対応型サービス事業 開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	-
	認知症初期集中支援チーム 員研修	17 人	25 人	(全市町設置)
	認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人	(全市町設置)
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日			

事業の内容	<p>医療従事者対象 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修【3回】 [内容]認知症患者が一般病院を利用する際の入院時等での対応・ケア等 [対象]県内の病院に勤務する医療従事者 かかりつけ医認知症対応力向上研修【1回】 [内容]認知症診断・治療の基礎知識や相談対応，関係機関との連携促進等 [対象]県内の診療所に勤務又は開業している医師</p> <p>介護従事者対象 認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修：2名受講】 [内容]認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上等 [対象]認知症介護指導者 認知症対応型サービス事業管理者研修【3回(県)，2回(広島市)】 [内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理等 [対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【1回(県)，1回(広島市)】 [内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成等 [対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 認知症対応型サービス事業開設者研修【1回(県)，1回(広島市)】 [内容]認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識等 [対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者</p> <p>市町対象 認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修：25名受講】 [内容]包括的支援事業（認知症初期集中支援推進事業）の実務者研修 [対象]医療・介護従事者（市町推薦者） 認知症地域支援推進員研修【国指定研修：26名受講】 [内容]包括的支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）の実務者研修 [対象]医療・介護従事者（市町推薦者）</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,824	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,142
		基金	国(A) (千円) 3,883		民	(千円) 2,741
			都道府県 (B) (千円) 1,941			うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A + B) (千円) 5,824			(千円) 2,741
		その他(C)	(千円) -			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり平支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	広島県地域包括ケア推進センター運営事業 【No.5-13】	【総事業費】 40,069 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター									
事業の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値 (H26 年度)</td> <td>22 圏域 (見込)</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>45 圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度 (H29 年度)</td> <td>125 圏域 (県内全圏域)</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域	現状値 (H26 年度)	22 圏域 (見込)	H27 年度	45 圏域	事業最終年度 (H29 年度)	125 圏域 (県内全圏域)
項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域									
現状値 (H26 年度)	22 圏域 (見込)									
H27 年度	45 圏域									
事業最終年度 (H29 年度)	125 圏域 (県内全圏域)									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	<p>【在宅ケアの推進事業】</p> <p>地域包括支援センターの機能強化 在宅ケア推進ワーキングチームの運営 地域ケア会議運営支援等</p> <p>a 専門職の派遣 地域ケア会議の運営等,市町が実施する地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に対し,専門的,技術的な支援を行うため,現地調査や会議等を行うとともに,専門家を派遣することにより,市町の取組を加速化する。</p> <p>b 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター職員等を対象として,地域診断の手法や地域課題を政策形成へ反映させる方法等についての研修会を実施</p> <p>c 地域ケア会議ガイドラインの普及・定着 県地域包括ケア推進センターが作成した地域ケア会議ガイドラインの普及・定着を図る。</p> <p>【生活支援体制整備事業】</p> <p>生活支援体制構築支援 各市町において,生活支援の体制整備が円滑に行われるよう,国が実</p>									

	施する中央研修に指導者となる人材を派遣し，市町が設置する生活支援コーディネーターの養成研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 40,069	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,713	
		基金	国(A)			(千円) 26,713	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 13,356		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)			(千円) 40,069		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には，複数年度にまたがり平支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	権利擁護人材の担い手養成・確保事業 【No.5-14】				【総事業費】	9,130 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島県全域						
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 広島県社会福祉協議会（広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体） ・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託） 						
事業の目標	生活支援員等の養成 50人 市民後見人の養成 20人						
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修）</p> <p>権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員養成：H27 50人 ・実施個所数：県内 3 会場（2 講座） ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会、普及啓発（パンフレット等）） ・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保、スキルアップ） <p>権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）</p> <p>市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修、法人後見の後見支援員としての活動等、市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施 ・市民後見人養成のための研修の実施 ・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築 ・市民後見人の適正な活動のための支援 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		9,130(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国(A)			6,087(千円)	民
	都道府県(B)		3,043(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2)	
	計(A + B)		9,130(千円)			2,634(千円)	

		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業						
事業名	介護予防・重度化予防推進事業 【No.5-15】				【総事業費】 19,854 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県老人保健施設協議会, 広島県リハビリテーション支援センター, 一般社団法人広島県作業療法士会, 公益社団法人広島県理学療法士会, 広島県言語聴覚士会						
事業の目標	老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 リハビリ活動支援研修 5 回 ブロック別「集団指導」研修 7 カ所×1 回 ボランティアスタッフ支援指導者養成研修 1 回 病院・診療所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防研修 1 回 介護予防専門研修 11 施設×1 回 多職種連携研修 11 施設×1 回 他の介護サービス事業所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 (P T) 生活機能向上研修 2 回 (P T) 介護予防推進研修 2 回 (O T) 介護予防推進研修 9 カ所×2 回 (O T) 生活行為向上研修 1 回 (O T) 認知症ケア研修 1 回 (S T) 介護予防推進研修 3 回						
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	リハビリテーション関連団体が, 高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し, 高齢者の「活動」と「参加」を焦点に置き, 生活機能訓練を主眼にした研修を OT,PT,ST に対して実施し, 介護予防・重度化予防を推進する指導者を養成する。 研修の実施を通じて, 市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費)	民	(千円)
				19,854	における		
				12,882	公民の別		12,882

		都道府県 (B)	(千円) 6,443	(注 1)	うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 19,325		
		その他 (C)	(千円) 529		
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	小規模事業所育成支援事業 【No.5-17】	【総事業費】 20,168 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・ 広島県生活協同組合連合会 ・ 広島県訪問介護事業連絡協議会 ・ 一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・ 広島県農業協同組合 ・ 広島市	
事業の目標	合同初任者研修会実施 ・ 小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修 (5 地域 × 20 人) ・ 小規模事業所における取得技術テーマ別研修 (21 回 × 10 人) 小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 ・ 小規模事業所における中堅職員研修 (60 回 × 10 人) 管理職員研修会の実施 ・ 小規模事業所における管理職員研修 (12 回 × 10 人) 出前講座の実施 ・ 小規模事業所に講師派遣研修 (150 回)	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	合同初任者研修会実施 小規模事業所に所属する介護経験 3 年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修 (基礎的な介護スキルの修得) を行うとともに, 取得技術テーマ別研修 (基礎的な介護スキルの習得) を開催する。 小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 小規模事業所に所属する介護経験 20 年程度の職員を対象に, 中高度の介護スキル習得研修を開催する。 管理職員研修会の実施 小規模事業の管理職を対象に, 雇用管理改善方策の修得研修を開催する。 出前講座の実施 小規模事業所へ講師を派遣し, 職員のレベルに応じた技術指導, 技術セミナーを開催する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費(A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				20,168		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		13,445	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		6,723		
			計(A + B)	(千円)		20,168		1,774
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と、そのために必要な医療機関の電子カルテ化は、地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって、今後も円滑に取組を進めるため、平成 27 年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう、国へ強く要望する必要がある。
- ・県内各地で実施中の、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については、今後とも一貫した取組が不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。

(平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

□広島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を7区域（全区域）確保
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、15市町・23日常生活圏域を集中支援（評価確定作業中）
- ・ 人口10万人対医師数については、国の調査結果が未公表（2年ごとに公表されており、平成26年度分の調査結果は平成27年秋に公表される見込み）

2) 見解

地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより、地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2～3）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援していく体制が整備されています。
- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□広島（達成状況）

● 1 ポツについて

1) 目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものとする。

● 2 ポツについて

1) 目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより、未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものとする。

える。

■広島西（目標と計画期間）

① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では、在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために、医療と介護の連携が不可欠であり、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、さらには介護支援専門員等の多職種連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□広島西（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（P25：No.25）を実施する計画としていたが、事業実施を見送ることとした。（当該事業については、平成27年度に地域支援事業として実施される予定）

2) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めます。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□呉（達成状況）

1) 目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

2) 見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより、女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものとする。

■広島中央（目標と計画期間）

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種の専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□広島中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

多職種の専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

2) 見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより、専門家同士の連携が図られ、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものとする。

■尾三（目標と計画期間）

① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所、尾道市 52 か所、世羅町 3 か所）、在宅療養支援病院 1 か所（三原市）、在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所、尾道市 14 か所）で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供していく必要

があるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所，在宅療養支援歯科診療所，訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□尾三（達成状況）

1) 目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所，在宅療養支援歯科診療所，訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域拠点病院の I C T 化を行ったことで、診療所において C T ・ M R I の画像情報が閲覧可能となったことなどにより、医療連携が促進されたものとする。

■福山・府中（目標と計画期間）

① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において確保されています。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□福山・府中（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

2) 見解

他職種連携協議会の開催や、准看護師の資格を有する介護士の確保などにより、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものとする。

■備北（目標と計画期間）

① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では、小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく、かつ市街地に集中しており、へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化、後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□備北（達成状況）

1) 目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と、医師が安心して地域医療に専念できる体制整備を行う計画としていたが、平成27年度から事業を開始することとした。

<平成27年度計画の策定に当たっての事前評価>

本計画に基づく取組については、上記のとおり一定程度進んだものとするが、地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業、また、看護師養成施設への支援をはじめとした国庫補助からの振替事業など、今後も同様の成果を継続し、地域医療を維持・推進していくためには、平成27年度も同水準の基金規模が確保されることが不可欠であると考えている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット） 増強	【総事業費】 531,304 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会，中国労災病院，広島共立病院	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	参加施設数(病院・診療所) 391 施設→600 施設 参加施設数(病院・診療所以外) 113 施設→400 施設 登録患者数 2,188 人→30,000 人	
事業の達成状況	○平成 26 年度 参加施設数(病院・診療所) 391 施設→442 施設～ +51 施設 参加施設数(病院・診療所以外) 113 施設→522 施設～+409 施設 登録患者数 2,188 人→30,543 人～+28,355 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより，病院，診療所，薬局等が診療情報を共有し，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ネットワークについては，広島県医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>参加施設数の増加に向けては，各地区医師会とも連携の上，地区医師会主催の説明会を開催するなど，丁寧な働きかけを行っている。</p> <p>また，登録患者数の増加に向けては，医療機関にポスターを掲示するなど，周知を図っている。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 133,721 千円

事業の対象となる区域	広島
事業の実施主体	安芸太田町
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	登録患者 150人 登録医療機関 10施設
事業の達成状況	登録患者 0人（平成 27 年度から登録開始） 登録医療機関 8施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 診療情報の ICT 化（電子カルテ導入）を行うことにより，ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）を活用した県内の医療機関間の医療連携を行う体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）を活用する方向で ICT 化を進めているため，各医療機関が独自の情報連携システムをバラバラに整備するのではなく，統一化されたシステムの構築が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】地域医療 ICT 化推進事業	【総事業費】 156,600 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	神石高原町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ※計画変更協議予定 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	外来予約患者の待ち時間(予約時間～会計終了) 1 時間 外来患者数 31,000 人 多職種連携による ICT を活用した在宅医療支援患者人数 50 人	
事業の達成状況	※事業開始時期：平成 27 年 4 月 1 日～に延期	

事業の有効性・効率性	※事業開始時期：平成 27 年 4 月 1 日～に延期
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】因島医師会 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備 因島医師会病院情報システム整備計画	【総事業費】 74,500 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人因島医師会（因島医師会病院）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	診療所から閲覧可能な患者数（登録患者数） 1 0 0 件	
事業の達成状況	診療所から閲覧可能な患者数（登録患者数） 3 7 1 件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>尾道地域の医療介護連携システムと接続し，因島地域の患者については地域の診療所と病院間の双方で医療情報を参照する体制を整備した。</p> <p>院内の I C T 化が整備されたことにより，これまで手動で実施していたデータ登録が，ほぼリアルタイムで自動的に行われるようになった。</p> <p>また，C T，M R I の画像が閲覧可能になったことで診療所との医療連携が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>尾道地域で展開している既存の医療情報ネットワークを整備することにより，近隣の地域の医療機関と同様のフォーマットで情報連携を行う体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】尾道地域医療・介護連携システム（通称：天かけるネット）拡張・充実事業〔事業中止〕	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	尾道市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期・リハ病院，有床診療所の電子化 50% プレホスピタル情報の連携 25% 疾病予備軍などの生活情報連携強化 10%	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】広島市地域包括（地域完結型医療）ICT ケア構築事業（西区在宅あんしんネット ICT ネットワーク連携事業）	【総事業費】 36,706 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市西区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	西区在宅あんしん病院システム利用者数 52 人（週 1 件程度） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数 100 件	
事業の達成状況	西区在宅あんしん病院システム利用者数 195 人（医師 34 人，その他医療職・介護職員 161 人） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数 75 件	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療・介護の情報共有体制が図られたことにより、病院、診療所、薬局、介護サービス事業者等が診療情報や介護情報を共有し、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークについては、広島市西区医師会が一元的に発注・開発しており、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】ICTを活用した在宅医療支援ネットワークの構築	【総事業費】 100千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人安芸地区医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療／介護支援システムの導入	
事業の達成状況	医療・介護情報連携システムの導入に向けた検討会議の開催：3回 (在宅医療／介護支援システムの導入は平成27年度の前定)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の充実を図るため、医療・介護情報の連携体制について地区医師会が中心となり検討を行うことで、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護情報の連携体制の構築については、地区医師会と県医師会が協力して進めており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】医療情報ネットワーク（HM ネット等）構築事業	【総事業費】 11,244 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市中区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	I C T（HM ネット等）参加施設数 1 3 1 施設	
事業の達成状況	I C T（HM ネット等）参加施設数 3 1 施設（医療機関，薬局）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療の充実を図るため，医療・介護情報の連携体制について医師会が中心となり地域関係機関との連携促進に取り組むことで，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 医療・介護情報の連携体制の構築については，広島市中区医師会と県医師会が協力して進めており，効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9】ICT 活用における地域包括ケア体制整備事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ネットワークの参加施設 2 0 施設	

事業の達成状況	ネットワークの参加施設 27施設（平成26年度末時点）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の充実を図るため、医療・介護情報の連携体制について医師会が中心となり地域の医療・介護関係機関との連携促進に取り組むことで、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークについては、三原市医師会が一元的に発注・開発しており、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10】 基幹病院機能連携強化事業〔事業中止〕	【総事業費】 3,472 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	広島都市圏の医療のあるべき姿の実現に向けた実行プログラムの円滑な実施	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.11】 因島医師会 地域医療連携を推進するための基盤整備 因島医師会病院放射線関連機器整備計画	【総事業費】 179,800 千円

事業の対象となる区域	尾三
事業の実施主体	因島医師会（因島医師会病院）
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	・CT 設置共同利用該当件数 1, 140 件 ・MRI 装置共同利用該当件数 961 件
事業の達成状況	平成 27 年 4 月実績 ・CT 設置共同利用該当件数 96 件 ・MRI 装置共同利用該当件数 78 件 ※ CT, MRI の納入日：平成 27 年 3 月 23 日
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 因島地域の基幹的病院である因島医師会病院の放射線関連機器を更新したことにより、診断能力の維持及び向上が図られた。 (2) 事業の効率性 因島医師会病院の放射線関連機器の共同利用は非常に高い割合であり、限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.12】乳がん対策向上機器整備事業	【総事業費】 48,600 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	マンモグラフィー整備更新による検診率の向上	
事業の達成状況	○ 乳がん検診率（三原市） ・ 26 年度：22.6% ・ 27 年度：未確定（平成 28 年 5 月頃判明予定） ※ マンモグラフィーの納入日：平成 27 年 3 月 27 日	

	○ 参考値（三原市医師会におけるマンモグラフィーによる検査件数） ・ 4月～6月合計：134件（26年度）→171件（27年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 乳腺専門の常勤医師を配置している三原市医師会病院のマンモグラフィーを更新したことにより，がんの早期発見・早期治療，乳がん対策が推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援病院であり，三原市で唯一日曜検診を実施してきた三原市医師会病院におけるマンモグラフィーの更新は，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考ええる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.13】医療・介護・保健情報総合分析システムの強化	【総事業費】 4,072千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	データ更新 3回	
事業の達成状況	データ更新 1回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 事業期間が3か月となったことから，結果的にデータ更新回数は1回となったが，平成26年度末にデータ更新が行われたことにより，最新のデータに基づく分析が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な知見を有する民間業者に委託して実施したことから，効率的かつ迅速にデータ更新が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア実施市町 23 市町	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向け、15 市町・23 日常生活圏域を集中支援（評価確定作業中）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各圏域における研修の実施及び全県単位での在宅医療推進拠点の報告会の開催により、各地域における在宅医療提供体制の促進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療関係者を対象に、各圏域単位で研修を実施するとともに、在宅医療推進拠点の事業報告をはじめ、最新の情報を効率的に周知し、情報共有することができた。</p>	
その他	各圏域における研修会は、圏域地域保健対策協議会（県、市町、地区医師会、社協などで構成）へ委託して実施したことにより、幅広い関係者の参加を促すことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】福山府中 2 次保健医療圏（府中地区）における地域包括ケア体制モデル事業（案）	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会、府中市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	多職種研修会（回数） 1回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問 対応開始 サービス付き高齢者住宅建設 協議
事業の達成状況	多職種研修会（回数） 1回 多職種連携協議会の開催 1回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問 対応開始 1件 サービス付き高齢者住宅建設 継続協議中
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域包括ケア体制の基盤となる在宅医療の推進のため、多職種連携協議会及び多職種研修会を開催するなど、地域包括ケア体制構築のための体制が整備され始めた。</p> <p>（２）事業の効率性 府中地区医師会と府中市が連携した取組を実施していることから、効率的に在宅医療・介護連携推進事業が実施できる体制がとられた。</p>
その他	事業の実施に当たっては、地区医師会と行政（府中市）が連携を密にするなど、切れ目のない地域密着型の医療・介護サービスの提供体制の構築が進んだ。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】府中地区地域包括ケア人材育成センター設置・運営事業	【総事業費】 4,300 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	府中准看護学院（介護士→准看護師） 25名（25年度21名）	
事業の達成状況	府中准看護学院（准看護師の資格を取得した介護士） 21名 地域包括ケア人材育成協議会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域の既存の資源を最大限有効活用することにより、地域包括ケアの構築に不可欠な多職種のキャリアアップによる人材の育成を図るための体制を整備し、人材確保にもつながる取組が行われた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>府中地区医師会立准看護学院及び二次医療圏内の大学や養成校等の利活用など、効率的な体制の整備が図られた。</p>
その他	<p>事業の実施に当たっては、地区医師会と行政（府中市）が協働で関係機関との協議を進めるなど、医療・介護人材の確保に努めた。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】長寿さぼーとケア体制（府中市版地域包括ケアシステム）の構築に関するモデル事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数	60 件
	入院時の退院支援カンファレンス実施件数	20 件
事業の達成状況	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数	3 件
	入院時の退院支援カンファレンス実施件数	91 件
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>府中地区医師会と連携した取組を進めることにより、相互に補完し合いながら、在宅生活を支援する仕組みの構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケア体制構築の推進のため、府中地区医師会と連携し、ケアプラン作成に医療・看護職が関与する仕組みをつくる人材育成事業や普及啓発事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	<p>事業の実施に当たっては、府中地区医師会や地方独立行政法人・府中市病院機構と連携を密にし、相互の事業を補完しながら、府中地域全体の地域包括ケア体制構築の推進が図られた。また、多くの専門職やサービス事業者が共通の認識を持つ「規範的統合」を進めるため、埼玉県和光市の東内部長を講師に招き講演会を開催した。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【No.18】地域内における「在宅看取り」体制構築のための整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人広島市佐伯区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	HMネット参加事業所 74 事業所（現状値 40 事業所）	
事業の達成状況	HMネット参加事業所 46 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅から急性期，在宅から慢性期という流れを出来るだけ減少させることにより，より効果的に急性期・回復期・慢性期それぞれの機能分化を推進することができることから，医療機関施設内で看取りまで完結させていた仕組みを在宅医療で再現する取組は有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後，地域包括ケア体制の構築に向け，在宅看取りを定着させていくため，市民公開講座及び関係職種に対する研修プログラムを効率的に実施できた。</p>	
その他	事業の実施に当たっては，ホームホスピスの見学を行うなど，在宅看取りに焦点を絞った効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】2025 年問題に向けての地域包括ケア推進事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種での認識統一，市民の意識向上（26 年度は課題の抽出，対応策の検討）	

事業の達成状況	平成 27 年度に実施する市民の意識向上に向けた取組に向けた検討 3 回
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアに関する市民の理解と意識が向上し、多くの市民が身近に考える契機とするための検討が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 「広島市地域包括ケアフェア（仮）」を市内中心部で開催し、併せて関連団体の取組の紹介ブースの設置を検討するなど、効率的な普及啓発及び市民の意識向上に資するための検討が進んだ。</p>
その他	平成 27 年度に、人通りの多い場所を活用した市民参加型の事業の実施を検討しており、多くの市民への地域包括ケアに係る普及啓発が期待できる。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】 在宅医療推進拠点整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安佐北区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	かかりつけ医紹介数を増加させる 30（現状値 12） 後方支援病院指定数を増加させる 8（現状値 0） HMネットの加入医療機関数を増加させる 12（現状値 5）	
事業の達成状況	かかりつけ医紹介数 0 後方支援病院指定数 0 HMネットの加入医療機関数を増加 16（+11）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 隣接する安佐南区医師会で取り組んでいる在宅医療に係る事業のノウハウを活かすとともに、在宅カルテの導入や地域資源マップの電子化など、在宅医療に係るツールを有効的に活用できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 安佐北区医師会と安佐南区医師会が歩調を合わせた取組を展開することにより、安佐地区全体に波及する効率的な事業展開が可能となった。</p>	

その他	安佐北区医師会と安佐南区医師会は常に連携を図っており，両区が互いに補完しながら事業展開を行うことにより，安佐地区全体の地域包括ケア体制の向上に資する取組が行われた。
-----	------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 中区在宅医療推進・多職種連携協議会	【総事業費】 4,840 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市中区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病病連携会議・病診連携会議 各 1 回 地域連携室情報更新 1 回 在宅医療推進会議 4 回 多職種連携研修会 4 回	
事業の達成状況	病診連携事業（在宅医療推進学術講演会） 1 回 病病・病診連携事業（医療保険研修会） 1 回 地域連携室情報更新 1 回 在宅医療推進会議 2 回 多職種連携研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病病連携，病診連携事業を継続的に実施することにより，顔の見える関係や信頼関係が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 病病連携，病診連携による医療関係者の連携強化に加え，多職種連携による会議や研修会を開催するなど，在宅医療介護連携の推進に向けた効率的な事業を実施した。</p>	
その他	在宅医療推進拠点整備事業を活用した学術講演会等を実施するなど，効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【No.22】在宅医療推進事業・訪問看護ステーション設置	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	一般社団法人呉市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションを設置し、在宅復帰の促進等を図る。	
事業の達成状況	訪問サービスが提供されていない日常生活圏域（安芸灘地域）に訪問看護ステーションを設置し、当該地域での在宅療養が行えるようサービス提供体制を整備した。 また、HMネット参加施設を整備した。（1施設）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 これまでサービス提供が行われていなかった地域に訪問看護サービスを提供することにより、医療と介護の連携が促進され、在宅復帰支援をより推進していくことが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護サービスの提供により、医療と介護の連携や在宅復帰が促進されるとともに、HMネットの整備により地域包括ケアシステムの構築が効率的に図られた。</p>	
その他	在宅医療推進拠点整備事業（地域医療再生基金）も活用し、多職種交流会や電動車椅子の貸出体制の整備等、効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23】在宅医療推進事業	【総事業費】 43,500 千円
事業の対象となる区域	広島中央	
事業の実施主体	一般社団法人東広島地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①病院職員の理解 40（現状値30） ②多職種連携 60（現状値50）	

	③市民の理解 70 (現状値60) ④人材育成 10 (現状値0) ※最終目標100
事業の達成状況	①病院職員の理解 40 ②多職種連携 70 ③市民の理解 90 ④人材育成 0
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 東広島市歯科医師会及び東広島薬剤師会と連携し、当該地域の在宅医療の中核となり、地域連携室事業、機能強化型の訪問看護ステーション事業の実施に取り組んだ。</p> <p>また、東広島在宅医療ネットワークと連携し、在宅医療の推進に大きく寄与し、安心した在宅医療へシームレスな役割を担った。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成24年度厚生労働省在宅医療拠点整備事業及び平成25・26年度広島県在宅医療推進拠点整備事業の実績を継承し、関係機関と連携を密にしながら、地域に根ざす在宅医療推進のための活動を効率的に実施した。</p>
その他	<p>圏域地域保健対策協議会（行政，医師会，歯科医師会，社協などで構成）委員会での検討や，地域サロンでの講演活動に継続的に取り組むなど，効果的な事業展開を図った。</p> <p>事業終了後においても，各生活圏域のサロンや住民自治協議会，児童民生委員の会，一般団体等から在宅医療・介護に関する講演依頼や相談が寄せられており，市民の意識啓発に多大な効果があった。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.24】在宅医療の推進に係る基盤整備	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅復帰率 93% (現状値91.2%) 退院時カンファレンス件数 7件/月 (現状値5件/月) お薬手帳使用率 65% (現状値63%)	

	かかりつけ医普及率 85% (現状値80%)
事業の達成状況	在宅復帰率 93.0% 退院時カンファレンス件数 6件/月 (年間72件) お薬手帳使用率 65.4% かかりつけ医普及率 81.7%
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>安芸太田町における在宅医療の基盤整備を行うことを通じて、慢性疾患患者に対する医療提供体制について、「入院医療」中心から「在宅患者を支援する医療を重視」した医療提供体制へ転換させることにより、町における患者とその家族のニーズに応えることが出来る体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>同町の基幹病院である安芸太田病院を主体として、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の緊密な連携のもとに在宅医療が行われ、またケアマネジャー等との連携により円滑に在宅復帰できる体制の整備が進んだ。</p>
その他	<p>町立の基幹病院の訪問診療に係る機能強化を行っており、町民の高い在宅ニーズに対応した効果的な事業展開を図った。</p> <p>「安芸太田町型地域包括ケアシステム」構築のためには、在宅医療体制の整備が急務であり、これらに係る多職種連携による体制強化を図った。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】多職種連携組織である五師士会の充実〔事業中止〕	【総事業費】 1,410千円
事業の対象となる区域	広島西	
事業の実施主体	廿日市市	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談室実施地域の拡大 12か所 (現状7か所) 地域資源のデータベース化 (26年度は調査実施)	
事業の達成状況		

事業の有効性・効率性	
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】広島県地域包括ケア推進センター機能の充実強化	【総事業費】 14,245 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県（広島県地域包括ケア推進センター）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア実施市町 23 市町	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向け、 15 市町・23 日常生活圏域を集中支援（評価確定作業中）	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域包括ケアシステムの構築手法の類型化と構築手法の普及、パイロット圏域への集中支援</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の地域（日常生活圏域）を大都市型，都市型，団地型，中山間地域型，島嶼・沿岸部型の 5 つに類型化した。 この類型ごとに圏域を選定し，選定した日常生活圏域（23 圏域）をパイロット圏域として位置付け，当該地域へ専門職を派遣して，集中的な支援を行い，地域包括ケアシステムの構築を加速させた。 また，パイロット圏域における参考となる取組をホームページに掲載し，地域包括ケアシステムの構築手法等の普及を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 パイロット圏域への集中支援に当たっては，広島県地域包括ケア推進センター及びそのワーキングチーム委員等の専門職でプロジェクトチームを編成し，効率的に支援を展開した。</p> <p>2 地域リハビリテーションにかかる医療・介護連携促進事業及び地域リハビリテーション支援事業にかかる研修実施，資源マップの作成</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>リハビリテーションに関する資源マップを作成するため、地域リハビリテーション広域支援センター等が中心となりリハビリテーションに関する資源情報の収集を行った。また二次保健医療圏域ごとに地域リハビリテーションの支援を行うために、研修会を開催するとともに、市町、地域包括支援センターへのリハビリテーション支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域リハビリテーション広域支援センター単位でリハビリテーション専門職が集まり、圏域内のリハ資源情報の収集を行った。また、リハビリテーション支援を効率的に行うために、事前に市町、地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター等の専門職を対象として研修会を行い、圏域内の連携を図った。</p> <p>3 在宅死実態調査の実施検討</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅死実態調査の実施に際して、県内3つのモデル地域を選定するとともに、モデル地域ごとに行政、医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の関係者で構成する検討委員会を設置して調査の内容、実施方法等について検討した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地域は、在宅看取りのリーダーの存在や多職種連携の状況、地域の特性を考慮して選定した。調査の実施に当たっては、関係者が役割分担し効率的に実施する体制を整えた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】訪問看護ステーションの機能強化と質の向上	【総事業費】 5,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	訪問看護ステーション等実態調査 150 箇所 訪問看護の認知度強化・見える化推進 500 人 二次医療圏域ごとの連携窓口開設 2 圏域
事業の達成状況	訪問看護ステーション等実態調査 185 箇所（回収事業所数） 訪問看護の認知度強化・見える化推進 204 人（フォーラム参加者数）， 30,000 部（パンフレット・リーフレット作成部数），ホームページ開設 二次医療圏域ごとの連携窓口開設 2 圏域
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 圏域ごとに訪問看護ステーションの特徴，現状，課題を整理し，広く県民に対する啓発を行い，2 圏域に連携窓口を開設できたことで，在宅における医療介護連携・多職種連携の充実促進に向けた具体的な取組が進んだ。</p> <p>（２）事業の効率性 広島県訪問看護ステーション協議会が一元的に事業を運営しており，効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護を担う人材の確保 ○新人訪問看護師の生涯教育体系の構築 平成 26 年度目標：訪問看護師生涯教育体系の構築 検討委員会の設置	
事業の達成状況	「在宅医療の人材（訪問看護師）確保の推進事業検討委員会」を設置・開催し，訪問看護師生涯教育体系の構築に向けた現状分析や，課題検討に着手した。	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 訪問看護師の生涯教育体系の構築や訪問看護の魅力発信等により，訪問看護師の確保と人材育成を進める体制の構築が進んだ。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、在宅医療に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】 かかりつけ医の定着に向けた市民意識実態調査 〔事業中止〕	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	かかりつけ医を持つ市民の割合 80%	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 かかりつけ医定着のための啓発事業	【総事業費】 355 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	市民のかかりつけ医の意識を向上させるための普及啓発
事業の達成状況	ポスターの作成 700 枚 ポスター配布施設数 448 施設（公民館，公共施設，病院，診療所）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>医療機関や，公民館等の公共施設といった，市民の目のつきやすい場所にポスターを掲示することにより，「かかりつけ医」についての市民の理解度を深め，かかりつけ医定着の促進に寄与した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>市民の目にしやすい公民館や公共施設，病院，診療所にポスターの掲示を行ったこと，また通送便を利用すること等によって，効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.31】広島県在宅歯科医療連携室機能強化・設備整備事業	【総事業費】 28,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への効果的な情報発信による県民の歯科保健意識の向上 ・ 在宅歯科医療の充実 ・ 在宅歯科医療を担う人材の資質向上 ・ 多職種連携の推進 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅訪問歯科促進歯科医師等研修会参加者 12名 ・ 他職種連携推進研修会参加者 12名 ・ 在宅歯科医療を実施するために必要な訪問診療機器を7セット購入 	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科医師を養成することができた。また，他職種連携推進のために必要な知識を持つ歯科医師を養成することができた。今後，これらの歯科医師が中心となり，地域における研修会を開催することとしている。</p>	

	<p>在宅訪問歯科診療を実施できない大きな要因として、訪問診療に必要な機器が高価であることから、一般の歯科診療所では装備することが困難であることが挙げられる。その要因を克服するため、広島県在宅歯科医療連携室に貸出用の訪問診療機器を装備したことは極めて有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後、研修を受講した歯科医師が中心となって、地域における研修会を開催することとしており、これらの知識を効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>貸出用の訪問診療機器を活用して、在宅訪問歯科診療の活発化を図ることができると考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 11,658 千円
事業の対象となる区域	広島，広島西，尾三，備北	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室 10 か所	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地区歯科医師会単位で在宅歯科診療希望者に対する相談受付や在宅歯科診療を行う歯科医療機関への診療機器の貸出を行うことにより、在宅医療提供体制の地域差の解消が進んだ。</p>	
その他	在宅歯科診療が可能な歯科医療機関を増やす取組（歯科衛生士養成校設備整備事業，在宅歯科の充実事業）を補完する事業として効果的な事	

	業展開を図った。
--	----------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.33】在宅歯科診療設備整備事業（医療施設整備費補助金）	【総事業費】 8,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療設備整備事業の助成医療機関数 5 医療機関	
事業の達成状況	在宅歯科診療設備整備事業の助成医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等を整備したことにより、高まる在宅歯科診療への需要への対応が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備の助成により、都市部だけでなく、歯科医療施設が少ない地域にも在宅歯科診療の普及が可能となっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】広島口腔保健センター機能充実にに関する推進事業	【総事業費】 360,700 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	

事業の目標	要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点の整備を図る。
事業の達成状況	○平成 26 年度 要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点となる広島口腔保健センターの建設に向け、調整を行った。 実際の建設は、平成 27 年度～28 年度にかけて行う予定となっている。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 広島口腔保健センターが歯科保健医療サービス提供困難者にとって真に必要な拠点施設となるよう事業の実施主体と綿密な調整を行うことができた。 (2) 事業の効率性 綿密な調整の上建設することは、長期的な視点から見れば効率的であったと言える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.35】 広島市在宅歯科医療推進事業（第 1 期）	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供ならびに家族への支援ができる専門的な人材育成	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を推進するため、歯科医師等を対象とした摂食嚥下療法ならびに誤嚥性肺炎についての専門的な講習会を 4 回実施（参加者数：延べ 349 名） ・在宅医療における歯科との連携をテーマとしたシンポジウムを開催（参加者数：407 名） ・実技研修として歯科医師を対象とした嚥下内視鏡のハンズオンセミナーを 2 回実施（参加者数：60 名） 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療の推進のためには、摂食嚥下療法等に関する知識・技術を持つ必要があるが、多くの歯科医師にとっては卒前教育にはなかった分野であるため、この講習会・セミナーを開催し、多くの参加を得たことは極めて有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広島市歯科医師会が会員等に対して参加の呼び掛けを行った結果、講習会、シンポジウム、セミナーとも多くの参加者を得ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.36】広島口腔保健センターにおける教育・研修機能整備事業	【総事業費】 1,280 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島口腔保健センターの整備と機能強化 ・ 認知症高齢者や障害者等歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師及び歯科衛生士の継続的養成 ・ 非就業歯科衛生士の職場復帰の推進 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師養成研修会参加者数 12名 ・ 歯科衛生士職場復帰研修会参加者数 22名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。今後、これらの歯科医師が中心となり、地域における研修会を開催することとしている。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、座学だけでなく、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>今後、研修を受講した歯科医師が中心となって、地域における研修会を開催することとしており、これらの知識を効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については、研修受講者の一部が復職につながった。残りの者も、歯科衛生士人材バンクに登録しており、復職への足掛かりとなっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.37】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機構会員の充実 200 歯科医療機関 ・ 研修会および講習会・実習の開催 研修会 2 回 講習会・実習 6 回 ・ 認定歯科医師および認定歯科衛生士の充実 100 人 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機構会員 108 歯科医療機関 (H27.3.31 現在) ・ 研修会および講習会・実習の開催 研修会 1 回 (参加者数 25 名) 講習会・実習 5 回 (参加者数 述べ 73 名) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療のほとんどは一般の歯科診療所からの往診で行われているが、これらの診療所では、感染予防対策および医療事故防止等の医療安全を確保することは人的、財政的側面から困難であるため、これらの診療所の歯科医師等に対する研修等の支援を実施したことは極めて有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広島歯科医療安全支援機構には、さまざまな方面から医療安全に関する情報が入ってきているため、その中から在宅歯科医療において必要となる情報を効率的に歯科診療所等の医師に伝えることがで</p>	

	きた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.38】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 51,165 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所 ・「在宅支援薬剤師」の養成 125 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所 	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を設置) ・「在宅支援薬剤師」の養成 0 人 (養成に向け、「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討) ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 2 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置) ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 2 か所 ・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施 2 か所 (27 名) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより、在宅医療に係る専門薬剤師が効率的、</p>	

	効果的に養成され、また、医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより、県内全域に効率的に供給される。
その他	在宅医療薬剤師支援センターの設置のための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施、在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結、医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置、未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し、事業成果の向上に向けて取り組んだ。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.39】循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 175,141千円
事業の対象となる区域	全区域 ただし、事業内容①は、広島、広島西、呉、広島中央（平成26年度）	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会、大竹市、北広島町、呉市、東広島市、広島県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター（4チーム） 地域連携パス発行数 1,000件 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成	
事業の達成状況	○平成26年度 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 4チーム設置（連携型） 地域連携パス発行数 202件 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成に着手	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業内容① 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センターや認知症初期集中支援チームの設置により、早期対応が必要な対象者を適切な医療・介護サービスへつなぐための取組が進められている。また、認知症地域連携パスの活用により、医療・介護関係者間で円滑な連携が進んでいる。 事業内容② 認知症病棟の最適化を図るため、認知症病棟を有する15病院を4	

	<p>類型に機能分化し、各機能ごとに、早期退院、在宅への復帰に視点を置いた治療プログラムの作成に着手できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容① 各市町と関係機関が連携して、認知症対策に取り組んだことにより、共通理解が進み、効率的に業務が執行されている。</p> <p>事業内容② 事業は、一元的に広島県精神科病院協会に委託し、当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.40】 認知症疾患医療センター（診療所型）支援	【総事業費】 1,340 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	診療所型センターによる鑑別診断 140	
事業の達成状況	診療所型センターによる鑑別診断 32	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症疾患医療センター（診療所型）が認知症の疑いのある患者に対して行う鑑別診断及び療養方針の決定について支援を行い、認知症の専門医療の提供について、身近な地域での早期受診・早期診断を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症疾患医療センターに補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.41】 三原市認知症連携パス推進事業	【総事業費】 1,163 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人 三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症地域連携パスの普及	
事業の達成状況	関係者会議の開催（1 回／医師会，包括，家族会，市行政等 9 名） 医療関係者アンケートの実施（対象：47 機関） 連携パスの周知（研修会等 2 回／参加者計 108 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・介護・当事者（家族）・行政等の関係者の共通理解の下で，連携パスを推進していく体制を整備するとともに，関係従事者に対して，その目的やメリット，利用方法等について周知することで，連携パスが円滑かつ効果的に利用される地域連携の仕組づくりが進められた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師会が中心となって取組を牽引することにより，連携パスの関係周知や利用促進のほか，認知症への理解や知識の普及等においても，効率的な事業執行が行えたと考える。</p>	
その他	連携パスの実践による利用周知はもとより，認知症カフェ（地域包括支援センター主催）等の機会を活用するなど，関係者の連携の下で，利用促進の取組を継続して進めた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.42】 医療保護入院者退院支援事業	【総事業費】 1,532 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	広島県精神科病院協会 県内精神科病院 ※計画変更協議予定
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	地域援助事業者参加数 200 人（平成 28 年度末までの累計目標値）
事業の達成状況	地域援助事業者参加数 9 人（3 病院実施）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 退院支援委員会へ地域の援助事業者を招聘したことにより，医療保護入院者の退院後の具体的な支援計画が立てやすくなった。</p> <p>（２）事業の効率性 退院支援委員会への地域援助事業者の招聘により，当事者を中心とした医療・福祉に係る連携体制の構築が促進されており，医療保護入院者の入院期間の短縮や地域生活への移行が円滑になっているものとする。</p>
その他	事業の周知と申請を促すため，病院長・事務長会議や保健所係長等会議や地域援助者の出席する会議等において，働きかけを行った。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】地域医療支援センター運営事業（広島県地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 109,508 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	初期臨床研修マッチング数確保 153 人（H26）	
事業の達成状況	初期臨床研修マッチング数確保 148 人（H26）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 初期臨床研修医の確保は県内医師の確保のために有効であり，H26 年度は過去 4 番目のマッチング数を確保することができた。 また，マッチング数の確保だけに留まらず，医師の養成，誘致，</p>	

	<p>活躍支援，地域医療の環境整備などに取り組んでおり，県内医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たっては，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（県，市町，広島大学，関係団体により構成）に委託して行っており，効率的で機動性のある事業展開が行われていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 6,450 千円
事業の対象となる区域	広島，備北	
事業の実施主体	市立三次中央病院，広島市立安佐市民病院，広島大学医学部地域医療システム学講座，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	へき地診療所への医師派遣 295回 へき地診療所への代診医派遣 59回	
事業の達成状況	芸北地域医師研修・研鑽支援会議の開催 1回 過疎地域勤務医師の実態調査 6 医療機関（病院） ※ H26 年度は事業期間が短かったため，へき地診療所への派遣実績なし。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>若手医師を中心に専門医志向が高まるなか，研鑽機会の得られにくい過疎地域の医師確保には，医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と，安心して地域医療に専念できる研鑽支援体制の整備が必須であるが，本事業により，これらを専門的に推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師研修・研鑽会議には上記事業の実施主体だけでなく，今後は地域の医師会も参加する見通しであり，地域の医療実情を理解した医師による専門性を発揮した取組を図ることができるため，効率的な運営ができると考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】小児科医等研修事業(食物アレルギー専門医研修)	【総事業費】 1,320 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講者 200人	
事業の達成状況	研修受講者 136人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 食物アレルギー罹患児の地域における適切な指導・管理及びより専門的な診療体制の整備を推進するため、嘱託医等を対象とする基礎研修と小児科医を対象とする専門研修のプログラムを作成した。併せて、基礎研修(2地区)を実施し、食物アレルギーの基礎的事項や生活管理指導表を活用した患者指導等について嘱託医等が習得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の広島県医師会において、アレルギー専門医を構成員とする検討会議を立ち上げ実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	県内の主要な経口負荷試験実施医療機関及びアレルギー専門医と連携し、小児科医の食物アレルギー診療の専門性の向上に向けた研修の仕組みづくりに取り組むものである。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】広島県小児専門医等研修事業	【総事業費】 3,600 千円

事業の対象となる区域	全区域
事業の実施主体	広島県
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	研修参加者 20 人
事業の達成状況	研修参加者 24 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児医療従事者に対し、専門性の高い研修を実施することで、医療技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療技術を向上させ、専門性の高い小児医療従事者の確保したことにより、小児医療の負担軽減が図られていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発達障害を診療できる医師数 年間 70 人養成	
事業の達成状況	平成 26 年度は、「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」を実施し、発達障害児（者）施策のあり方について、精神科医師、小児科医師等の有識者の意見をまとめた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」でまとめた発達障害児（者）施策のあり方を踏まえ、今後、発達障害の診断、診療</p>	

	<p>が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実強化に向けた取組を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広島県医師会と連携し、医師の養成、連携体制の強化について実効性のある検討ができたと考える。</p>
その他	<p>平成 27 年度においては、身近な地域で発達障害を診療できる医師の養成研修、地域の中核となる医師の育成のための研修機関への派遣、かかりつけ医と専門医の連携方法等の検討を計画している。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】地域医療支援センター（病理医一元化NPO） 〔事業中止〕	【総事業費】 23,420 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市勤務医会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>コンサルテーション 年間 400 例</p> <p>特殊染色体による病理診断 年間 100 例</p> <p>病理講習会 年間 3 回</p>	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】小児救急地域医師研修事業（周産期システム運営事業）〔事業中止〕	【総事業費】 273 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	広島県
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	地域の小児科医師，内科医師（主に開業医）が子どもの救急医療に対応できるような協力体制を整え，地域の小児救急医療体制の充実，強化を図る。
事業の達成状況	
事業の有効性・効率性	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】新生児医療担当医確保支援事業，産科医等確保支援事業，産科医等育成支援事業	【総事業費】 85,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期死亡率（出生千対）の改善 3.7 人（H23 実績値）の改善	
事業の達成状況	※ 周産期死亡率（出生千対）のH26 実績値については，平成 27 年 9 月上旬頃公表予定	
事業の有効性・効率性	※ 事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 11,000 千円

事業の対象となる区域	全区域
事業の実施主体	広島県看護協会
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○看護職員不足の課題の「見える化」 ○魅力ある職場づくりの指針の作成，活用による人材の確保・定着 平成 26 年度目標：看護人材確保推進委員会（仮称）の設置
事業の達成状況	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」を設置・開催 ○事業のフレーム作成のため，事前に複数の病院にヒアリングを実施
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療の高度化，重症化等に伴い，看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく，離職率が高く推移するなか，医療機関等の自己点検ツールの作成，活用等により，医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着を図る，本事業は有効である。 (2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】新人看護職員研修事業＋地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 51,040 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより，看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 平成 26 年度目標：新人看護職員離職率 11.6%より改善	

事業の達成状況	新人看護職員離職率 11.6%→10.1%～△1.5%
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助制度や研修の実施により、全ての病院等の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対し補助を行い、集合研修等は専門的な知識を有する団体に委託することで事業を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 26,245 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○認定看護師教育課程の開設 1 施設 ○看護教員養成講習会 1 回 3 5 名 ○実習指導者講習会 1 回 5 0 名 ○復職支援事業による就業者数 6 0 名	
事業の達成状況	○認定看護師教育課程の開設 1 施設 ○看護教員養成講習会 1 回 3 5 名 ○実習指導者講習会 1 回 5 1 名 ○復職支援事業による就業者数 3 8 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認定看護師教育課程の開設や、看護教員・実習指導者講習会の開催により、専門分野における看護師の育成や、指導者としての質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体に委託したことにより、事業を効率的に実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】看護補助者活用推進のための研修	【総事業費】 656 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会の開催 2 回	
事業の達成状況	研修会の開催 2 回（受講者数 134 人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護補助者を管理・教育する看護管理者に対して、看護補助者を適切に活用し、看護職員との協働のための体制整備等を行うために必要な研修を実施することで、県内の看護サービス全体の質の向上を図るとともに、看護職員の負担軽減や離職防止に向けて効果的に実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の看護職員確保対策に係る事業を受託している県ナースセンターへ委託することにより、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	

事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○看護職員離職者実態調査の実施 ○就業動向調査の実施 ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施
事業の達成状況	○看護職員離職者実態調査の実施（通年実施） ○看護職員就業動向調査の実施（平成 26 年 7 月より毎月実施） ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施（平成 26 年 12 月）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護職員確保のために、職場環境づくりに取り組んでいる施設の実態や就業動向及び離職の状況を調査することで、看護職員離職防止・定着促進等のための対策を検討する上での基礎資料を得ることができた。 （２）事業の効率性 県の看護職員確保対策に係る事業を受託している県ナースセンターへ委託することにより、効率的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】福山市医師会 看護学校教育環境事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員不足解消のため、看護学校の定員増を行い、看護職員の安定供給を図る。（平成 29 年度から看護師 3 年課程の定員増 40 名→80 名） 平成 26 年度目標：看護職員安定供給協議会（仮称）の設置	
事業の達成状況	看護職員安定供給協議会（仮称）の設置に向け、実習引受病院等への説明会を開催し、看護学校及び看護教育の現状についての認識を共有した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 福山地域の看護職員不足を解消・緩和するために、福山市医師会、	

	<p>福山市，実習引受病院等地域の関係者で取り組むことにより，看護教員確保及び養成の仕組みづくりを効果的に進めていくことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福山市医師会，福山市，実習引受病院等地域の関係者で役割分担を決めることで次年度以降の事業を効率的に進めていく体制が整った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57】 看護師等養成所の看護教員確保・養成事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	一般社団法人 呉市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護師養成所における専任教員の確保 平成 26 年度目標：専任教員研修受講 1 名	
事業の達成状況	専任教員研修受講 1 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成所において専任教員の就職説明会を開催し，新規採用予定者として 1 名を確保した。それにより，専任教員研修を受講しやすい環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>DMを用いてエリアを絞った効率的な広報を行い，就職説明会に 13 名の参加者を集めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.58】医療従事者等の確保・養成のための事業	【総事業費】 1,708 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	国立病院機構呉医療センター	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護師等を確保することで、現在休棟している病棟を再開する。 平成 26 年度目標：採用予定数 120 名	
事業の達成状況	採用数 62 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の安定的確保には病院からの積極的な情報発信が必要である。H26 年度に作成した看護師等向けの採用パンフレットを、H27 年度に看護師等学校・養成所等に配布活用することで看護師等の確保を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 独自の募集説明会を県内 3 か所（広島市、福山市、呉市）で実施することにより、計 77 名の参加があり、効率的に勧誘を行えたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】看護師等養成所運営事業	【総事業費】 270,999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 民間立看護師等養成所への補助（13 施設 17 課程）	

事業の達成状況	民間立看護師等養成所への補助（13施設 17課程）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 養成所に対し基準額に応じた補助を行うことで，県内の看護職員数確保および看護師等の資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象となる養成所は高い県内就業率を保持しており，効率的な看護職員確保につながっていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60】 広島市医師会 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 96,768 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○教育環境の整備による養成数の確保及び看護実践能力の高い看護職員の養成 平成 26 年度目標：ICT 教室 50 席の整備，実習室の整備（3 室→5 室）， 教室・実習室の整備（6 室→12 室）	
事業の達成状況	ICT 教室 50 席の整備，実習室の整備（3 室→5 室），教室・実習室の整備（6 室→7 室）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護学校の教室及び実習室等の改修整備及び ICT 教育設備の整備等，教育環境の改善，充実による看護学生の確保や時代のニーズにあった看護実践能力の高い看護職員の養成を行う環境が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 現在，看護学校が入っている広島医師会館であるが，広島県医師会が移転をする予定であり，医師会館全体の活用計画も視野に入れながら無駄のない整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61】 三原看護高等専修学校整備事業	【総事業費】 39,400 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
事業の目標	施設整備・設備整備による教育環境の改善	
事業の達成状況	○平成 26 年度 業者選定作業等に時間を要するなど、3 か月での事業実施が困難となったため、平成 27 年度に実施することとした。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業終了後に記載 (2) 事業の効率性 事業終了後に記載	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62】 看護師養成のための設備充実事業	【総事業費】 23,149 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安佐医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※計画期間の延長協議を行う予定	
事業の目標	○動画等による視覚的教授方法を導入した学習環境の整備による実践に即した准看護師の養成 ・臨地実習評価平均点の向上 (69.7 点→75.0 点)	

	・臨地実習に対する不安の解消（アンケート調査による） 平成26年度目標：設備の導入
事業の達成状況	○平成26年度 業者選定作業等に時間を要するなど、3か月での事業実施が困難となったため、平成27年度に実施することとした。
事業の有効性・効率性	※事業開始時期：平成27年4月1日～に延期
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63】安佐准看護学院及び在宅医療推進機能拡充整備事業〔事業中止〕	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人 安佐医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員不足解消のため、看護学校の定員増を行い、看護師（准看護師を含む）の安佐地区への供給数を増加させる。（15名→100名） 平成26年度目標：建設調査の実施	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64】医療勤務環境改善支援センター事業〔事業中止〕	【総事業費】 200 千円
事業の対象	全区域	

となる区域	
事業の実施主体	広島県
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	医療機関において勤務環境改善計画を策定する 50%
事業の達成状況	
事業の有効性・効率性	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 52,867 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子育てと仕事を両立しやすい職場づくりの推進	
事業の達成状況	利用医療施設数（病院） 16 施設（H25 年度）→20 施設（H26 年度） 利用事業数 20 事業（H25 年度）→22 事業（H26 年度） 利用医師数 16 人（H25 年度）→23 人（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> 利用医療施設数，利用事業数，利用医師数の全てが前年度を上回っており，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。 <p>（2）事業の効率性</p> 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものとする。	

その他	本事業は、①女性医師等短時間正規雇用導入支援事業、②ベビーシッター等活用支援事業、③宿直等代替職員活用支援事業、④復職研修支援事業の4事業を含んでいる。
-----	------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66】看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図る。 ・専門相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 2 施設	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談窓口 就業に関する相談：広島県ナースセンター看護師 随時 相談人員延 255 人 労務に関する相談：広島労働局医療労働専門相談員 9 回実施 看護職員の相談：産業カウンセラー 19 回実施 ・アドバイザー派遣 1 施設 ・看護職員の働き続けられる職場づくり支援のための研修会 1 回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>窓口での相談やアドバイザー派遣、研修会の実施により、看護職員不足の改善を図るため、個々のワークライフバランスを実現させ、健康で働き続けられる職場環境づくりをするための支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的知識を有する広島県ナースセンターへ委託して実施したことにより、効率的に事業を実施できたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67】 医療従事者の確保・養成に関する事業	【総事業費】 115,162 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療スタッフ年間採用数 5 名 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	医療スタッフ年間採用数 3 名 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の安定的確保には病院からの積極的な情報発信が必要である。H26 年度に作成した医療従事者向けの採用パンフレットを、H27 年度に各学校のキャリアセンターや病院合同就職説明会で活用配布することで医療従事者の確保を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 安芸太田町が行っている医療従事者奨学金基金事業等の医療従事者確保対策の一環として、本事業は行われており、他の事業と相互補完することで、効率的な事業実施を行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68】 公立世羅中央病院院内保育施設・設備整備事業 〔事業中止〕	【総事業費】 26,130 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	世羅町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の確保 109 人	

	看護助手の確保 18人
事業の達成状況	
事業の有効性・効率性	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 27,700 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
事業の目標	看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 ・看護師宿舎整備 1 施設	
事業の達成状況	○平成 26 年度 入札不落による再入札の実施などにより、当初の予定を大幅に遅れている状況であるが、平成 27 年度中には事業完了の見込みである。	
事業の有効性・効率性	※事業終了後に記載	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70】 看護師勤務環境改善施設整備事業〔事業中止〕	【総事業費】 13,443 千円
事業の対象となる区域	広島	

事業の実施主体	広島県
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 看護師勤務環境改善施設整備 1 施設
事業の達成状況	
事業の有効性・効率性	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71】 公立世羅中央病院院内保育施設運営事業	【総事業費】 3,330 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	世羅町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の確保 106 人→109 人 看護助手の確保 16 人→18 人	
事業の達成状況	看護師の確保 106 人→108 人 看護助手の確保 16 人→18 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育施設を開園したことにより、働きやすい職場環境が整備され、目標の 3 名には届かなかったが、子どもが 1 歳未満でも早期に職場復帰する看護職員を 2 名確保するなど、院内の医療提供体制を確保する上で効果的であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存建物を一部改修して設置するなど、ハード面での経費負担を極力抑え、運営も保育サービス事業者に委託するなどし、事業の効率化を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72】病院内保育所運営事業	【総事業費】 90,359 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○子どもを持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進 ・院内保育所運営費補助 40 施設	
事業の達成状況	・院内保育所運営費補助 40 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育施設が運営されていることにより、育児のための離職やフルタイム勤務から短時間勤務への変更、夜間勤務ができないといった状況が改善され、医療従事職員の離職防止や再就業の促進など医療従事者の確保が図られ、医療提供体制を維持する上で有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育サービス事業者へ委託して事業実施する場合も補助対象とすることで、各病院で効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.73】救急搬送受入体制確保事業〔事業中止〕	【総事業費】 16,828 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	

事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	搬送困難事例を受入可能な医療機関が確保されている圏域 7
事業の達成状況	
事業の有効性・効率性	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.74】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 144,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏 7	
事業の達成状況	24 時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏 7	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児二次救急体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、小児重症救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児二次救急体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、小児重症救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.75】小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,585 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 前年度比減少 （平成 25 年度：69.1%）	
事業の達成状況	※ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）の平成 26 年度実績値については、平成 27 年 12 月頃公表予定	
事業の有効性・効率性	※ 事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		